

資料5 みえ県民カビジョン成果レポート 施策151

施策 151

地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成 31 年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標達成の見込みであるが、活動指標で目標を達成していない項目があるため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,165 千 t-CO ₂	1.00	1,150 千 t-CO ₂		1,119 千 t-CO ₂
	1,144 千 t-CO ₂	1,160 千 t-CO ₂ (速報値)				
目標項目の説明と平成 28 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
29 年度目標値の考え方	国では、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガスの排出量を 26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進 (環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率		+0.8% (27 年度)	1.00	+1.2% (28 年度)	+1.6% (29 年度)	+2.0% 以下 (30 年度)
		-0.5% (26 年度)	-1.4% (27 年度)				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進 (環境生活部)	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)		4地域	0.33	6地域	8地域	10地域
		1地域	2地域				
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進 (環境生活部)	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%	1.00	98.0%	99.0%	100%
		95.8%	99.3%				
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育講座等参加者の満足度		100%	0.99	100%	100%	100%
		98.4%	99.7%				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	429	705	581		
概算人件費		119			
(配置人員)		(13人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成28年5月に国の地球温暖化対策計画が閣議決定され、一層の温室効果ガス排出削減を進めていく必要があり、「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しました。また、出前講座等を通じて県民の皆さんへの普及啓発に取り組んだことなどにより、県民指標「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」については、目標を達成する見込みです。
- ②市町等と連携して電気自動車等の活用に取り組み、多気町等において電気自動車の活用が進められ、他の複数の市町においても電気自動車の活用が検討されています。引き続き、電気自動車の活用に取り組むとともに、家庭や事業所の省エネルギーの取組も促進する必要があります。
- ③カーボン・オフセットの手法を活用し、中小企業の二酸化炭素排出削減や森林所有者等の二酸化炭素吸収源対策を促進するため、県内の取組事例を紹介するパンフレットを作成するとともに、カーボン・オフセットの説明会や「地球にやさしい三重の物産フェア」(三重テラス)を開催しました。また、「みえエコ通勤デー」について、利用者等のアンケートを実施するとともに、利用区間の制限撤廃など利用者の利便性向上を図っていますが、さらに取組を促進する必要があります。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、事業者アンケートの実施等により現状分析を行ったうえで、「三重県版小規模事業者向け環境マネジメントシステム(M-EMS)*」取得事業者の取組事例やM-EMSの有用性等の紹介を行い、M-EMS認証機構と連携して、取引先を多く持つ県内の大企業や業界団体等のさまざまな団体等に働きかけ、環境経営の取組の普及啓発を進めましたが、継続認証事業所数は増加していないことから、今後も一層の普及に努める必要があります。
- ⑤家庭での二酸化炭素の排出削減を促進するため、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動

や「みえ環境フェア」などのイベントを通じて、節電の取組や省エネ家電の購入、再生可能エネルギーの導入などを促進しました。今後もこうした取組を継続する必要があります。

- ⑥国の気候変動影響への適応計画の策定を受け、県における気候変動影響への適応策を進めるために、県の現状の取組状況をとりまとめるとともに、気候変動により将来生じる影響の最新情報について、出前講座や「気候講演会」を開催しました。引き続き、県民の皆さんや事業者等に情報提供していく必要があります。
- ⑦環境行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターの講座において、E S D*の取組を推進しました。今後も、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューにより、継続して取り組む必要があります。

平成 29 年度の取組方向

【環境生活部 副部長 森 靖洋 電話:059-224-2620】

- ①国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（C O P 21）で締結されたパリ協定の発効を受け、地球温暖化対策を着実に進めるため、「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進します。
- ②市町等と連携して電気自動車等の活用や省エネルギーに取り組み、家庭や事業所での二酸化炭素の排出を抑制するなど、低炭素なまちづくりを進めます。
- ③カーボン・オフセットの手法の活用促進に引き続き取り組むとともに、「みえエコ通勤デー」について、利用者のニーズにあった普及策を三重県バス協会と共に検討し、市町や商工団体等を通じて「みえエコ通勤デー」の取組を促進します。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、M－E M S取得事業者の取組事例やM－E M Sの有効性などの紹介を行い、大企業や商工団体、事業者団体、市町等と連携して、環境経営の取組の普及啓発を進めます。
- ⑤家庭での二酸化炭素の排出削減を促進するため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、家庭での省エネ手法等に関する講座等の充実を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電の取組や再生可能エネルギーの導入等を促進します。
- ⑥気候変動により将来生じる影響の最新情報について、出前講座や「気候講演会」などを通じて県民の皆さんや事業者等に情報提供し、緩和と適応の取組を促進します。
- ⑦環境行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターの講座において、E S Dの取組を推進するとともに、県民の皆さんのニーズにあった学習メニューを提供していきます。

* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。